

平成28年鞍手町議会第2回定例会会議録（第1号）						
平成28年 6月1日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成28年 6月1日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
平成28年 6月1日 午後1時24分				星 正 彦		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	出席 12人	5	竹内利一	出欠		
	欠席 1人	6	田中二三輝	出欠		
	欠員 0人	7	星 正 彦	出欠		
		8	鯨坂省治	出欠		
		9	栗田幸則	出欠		
	10	久保田正之	出欠			
会議録署名員	2	須藤信一郎		3	川野高實	

職 務	出 席	議 会 事 務 局 長	渡 辺 智 文	出 欠	議 会 事 務 局 長 補 佐	武 谷 朋 視	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	德 島 眞 次	出 欠	会 計 課 長	櫻 井 順 子	出 欠	
	副 町 長	阿 部 哲	出 欠	建 設 課 長	白 石 秀 美	出 欠	
	教 育 長	水 摩 幸 隆	出 欠	政 策 推 進 課 長	三 戸 公 則	出 欠	
	総 務 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	地 域 振 興 課 長	立 石 一 夫	出 欠	
	福 祉 人 権 課 長	守 田 純 子	出 欠	上 下 水 道 課 長	原 敏 勝	出 欠	
	税 務 住 民 課 長	久 保 田 隆 一	出 欠	教 育 課 長	筒 井 英 和	出 欠	
	農 政 環 境 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	篠 原 哲 哉	出 欠	保 険 健 康 課 長	松 永 憲 昌	出 欠	
議 事 日 程	別 紙 の と お り						
付 議 事 件	別 紙 の と お り						
会 議 経 過	別 紙 の と お り						

## 平成28年第2回鞍手町議会定例会議事日程

6月1日 午後1時開議

### 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第38号 鞍手町固定資産評価審査委員の選任
- 日程第4 議案第39号 専決処分の承認（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第40号 専決処分の承認（鞍手町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第6 議案第41号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議案第42号 鞍手町ふるさと応援基金条例
- 日程第8 議案第43号 鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第44号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第10 議案第45号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町一般会計補正予算第6号）
- 日程第11 議案第46号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号）
- 日程第12 議案第47号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第3号）
- 日程第13 議案第48号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
- 日程第14 議案第49号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
- 日程第15 議案第50号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第3号）
- 日程第16 議案第51号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第52号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第53号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第54号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除

平成28年6月1日（第1日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、平成28年第2回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 徳島 眞次君

去る4月14日及び16日に起こりました熊本地震に伴う鞍手町の対応につきまして、行政報告をいたします。

4月14日の状況とそれに伴う町の対応につきましては、14日午後9時26分頃、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、鞍手町は震度3でありました。

直ちに災害警戒本部を設置し、15日午前2時解散いたしました。

16日の状況と対応につきましては、16日午前1時25分頃熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、鞍手町は震度4でありました。直ちに災害警戒本部を設置し、同2時過ぎより中央公民館に避難所を開設いたしました。避難所開設の周知につきましては、「防災メールまもるくん」に登録、各区長、関係機関及び報道機関に電話連絡、防災行政用無線で町内一斉放送及び町のホームページ、フェイスブック登録により周知を行いました。

また、同8時より関係課による公共施設の緊急点検を行いました。

17日午前9時自主避難者が帰宅され、同10時災害警戒本部を解散いたしました。

自主避難者は、3世帯3人の方が、中央公民館に避難されました。

地震に伴う被害につきましては、町内におきまして大きな被害の連絡は、入っておりません。公共施設におきましても異常はありません。

熊本への義捐金として一般会計の予備費より200万円支出いたしました。人的支援といたしましては、5月9日に職員3名を熊本市に、5月13日から15日までの3日間、職員2名を熊本県益城町に派遣いたしました。

以上、熊本地震に伴う鞍手町の対応についての行政報告を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で行政報告を終わります。

まず、町長より提出されております平成27年度鞍手町繰越明許費、繰越計算書の報告と、監査より提出されております例月現金出納検査報告書をお手元に配布のとおりですので、ご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において2番議員 須藤信一郎君及び3番議員 川野高實君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から6月14日までの14日間としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月14日までの14日間に決定しました。  
次に進みます。

日程第3 議案第38号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第3 議案第38号は、鞍手町固定資産評価審査委員の選任であります。

現鞍手町固定資産評価審査委員であります、坂田正明氏の任期が本年6月9日で満了することに伴い、再度同氏を選任いたしたく、議会の同意を得るものであります。

なお、同氏の略歴につきましては、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照下さい。

以上が、日程第3 議案第38号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第38号について、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第38号は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第38号について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第38号 鞍手町固定資産評価審査委員の選任を採決します。

本案について、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第38号は同意することに決定しました。

次に、日程第4 議案第39号から日程第9 議案第44号までの6件を一括して議題と

します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長 徳島 眞次君**

日程第4 議案第39号から、日程第9 議案第44号までの6件につきまして、一括して提案説明させていただきます。

議案第39号から議案第41号までの3件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしました一部改正条例であります。

議案第42号は、新規制定条例、議案第43号及び議案第44号の2件は、一部改正条例であります。

日程第4 議案第39号は、専決第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の承認であります。

本条例改正は、本年4月1日の行政不服審査法の施行に伴い、関係条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行ったものであります。

次に、日程第5 議案第40号 鞍手町税条例等の一部を改正する条例及び日程第6 議案第41号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認であります。

地方税法等の一部を改正する等の法律等が本年4月1日から施行されたことに伴い、それぞれの条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行ったものであります。

次に、日程第7 議案第42号は、鞍手町ふるさと応援基金条例であります。

本条例は、ふるさと納税制度により本町に寄せられた寄附金を効果的かつ効率的に管理運用するための基金を設置するため、必要な事項を条例で制定するものであります。

次に、日程第8 議案第43号は、鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、本年10月1日から鞍手町子ども医療費の独自助成拡大に伴う改正で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、重度障害者医療費の支給の受給資格を持つ中学3年生以下の者について、精神病床への入院医療に係る医療費の一部負担を無料とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第9 議案第44号は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例であります。

学校教育法等の一部が改正されたことに伴い、関係条例の整理を行う必要が生じたため、関係条例の整理を行うものであります。

以上が、日程第4 議案第39号から日程第9 議案第44号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

**○議長 星 正彦君**

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第10 議案第45号から 日程第15 議案第50号までの6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第10 議案第45号から 日程第15 議案第50号までの6件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年3月31日付けで専決処分いたしました補正予算に関する議案であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第45号は、専決第4号 平成27年度鞍手町一般会計補正予算第6号の承認であります。

本補正予算は、国の財政手続きの関係から地方譲与税、税交付金、地方交付税のうち特別交付税、国・県支出金などの確定が遅れたことや歳出の執行残の減額等により、専決処分をおこなったものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳入では、6款 地方消費税交付金の確定で6,499万2千円。

10款 地方交付税のうち特別交付税の確定で1億2,246万4千円などを追加する一方で、補助事業等の確定に伴う国庫及び県支出金などの減額を行っております。

また、歳出では、主に事業費の確定に伴う減額を行っており、3款 民生費では、1項 社会福祉費において11目の障害者自立支援費で見込みより利用者数が減少したことなどにより9,109万9千円を、4款 衛生費では、5目の母子保健対策費の養育医療費において、利用者の減少等により2,596万4千円を、8款 土木費では、6項 都市計画費において、流域関連公共下水道事業特別会計への繰出金など3,040万3千円を、10款 教育費では、7項 幼稚園費において、幼稚園就園奨励費の確定等により2,570万円を減額しております。

また、平成20年5月に発覚した公金横領事件におきまして、事件を起こした元職員が、刑事処分を終えたため被害額の返還を求めた結果、本年3月3日に7万円の返還があり、歳入20款 諸収入 4項 雑入 2目 弁償金で損害賠償金として受け入れております。

この損害賠償金につきましては、被害にあった地域福祉基金と、かんがい基金に積み立てることとして、所要の予算措置を行っております。

これらの要因により生じた財源余剰額、4億589万1千円につきましては、財政調整基金等からの繰入金を減額とすることにより、歳入歳出予算を調製しております。

これにより、歳入歳出それぞれ2億1,704万2千円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ71億8,248万3千円といたしました。

次に、日程第11 議案第46号は、専決第5号 平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ116万7千円といたしました。

次に、日程第12 議案第47号は、専決第6号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第3号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ2,174万7千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億8,736万8千円といたしました。

次に、日程第13 議案第48号は、専決第7号 平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ2億4,858万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億2,103万6千円といたしました。

次に、日程第14 議案第49号は、専決第8号 平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ5,392万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ6,488万8千円といたしました。

次に、日程第15 議案第50号は、専決第9号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第3号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ143万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,730万4千円といたしました。

以上が、日程第10 議案第45号から 日程第15 議案第50号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第16 議案第51号から日程第18 議案第53号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

#### ○町長 徳島 眞次君

日程第16 議案第51号から日程第18 議案第53号までの3件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第16 議案第51号は、平成28年度鞍手町一般会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、2款 総務費において、熊本地震の復興人的支援に伴う関連経費を追加するほか、ふるさと納税制度において、寄附金のクレジット決済を可能にするための委託料及び寄附金の積立金への追加、7款 商工費及び10款 教育費において、平成28年度の交付金事業等に伴う内示があったことから関連事業費を計上しております。

これらの要因によりまして、歳入歳出それぞれ2,532万8千円を追加し、予算総額を歳

入歳出それぞれ70億7,720万2千円としております。

次に、日程第17 議案第52号は、平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、国債証券を売却し、定期預金にしたことにより、利子及び配当金が1,778万4千円の減額となることから、歳入歳出それぞれ3,294万3千円としております。

次に、日程第18 議案第53号は、平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は国債証券を売却し、定期預金にしたことにより、利子及び配当金が372万5千円の減額となることから、歳入歳出それぞれ729万4千円としております。

以上が、日程第16 議案第51号から日程第18 議案第53号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長 星 正彦君**

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第19 議案第54号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長 徳島 眞次君**

日程第19 議案第54号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第19 議案第54号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、平成28年度分の固定資産税の課税免除申請が、企業13社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものであります。

以上が、日程第19 議案第54号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長 星 正彦君**

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日2日から5日までの4日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日2日から5日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。



閉会 13時24分